

令和2年3月30日

保護者の皆様へ

大淀町教育委員会  
教育長 上田 敏之

### 新学期に向けての新型コロナウイルス感染症への対応について

今般の新型コロナウイルス感染症対策について、保護者の皆様には、感染防止への取組にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、国からの要請に基づき、小中学校を休校していましたが、3月24日に文部科学省から学校再開ガイドライン等が示されました。

これを受けまして、本町の新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況等を総合的に考慮した結果、下記のとおり感染拡大防止の取組を講じた上で、小中学校は4月6日（月）より再開しますので、お知らせします。

なお、今後、国からの指針を見ながら行事等の実施については対応していきます。

#### 記

#### 1. 再開に当たっての感染拡大防止の取組について

##### (1) 学校生活全般に関することについて

一斉休業に伴う学習の遅れに関する対応策として、令和元年度に履修できなかった学習内容については、令和2年度当初に実施します。

##### (2) 登校時の対応について

- ・毎朝、登校前に各家庭で検温を行ってください。体温が、37.5度以上ある場合、または咳、喉の痛み、寒気、だるさ等の風邪の症状がある場合は、登校を控えて頂くようお願いいたします。
- ・登校後は、手洗い・うがいを済ませ、教室に入るよう指導し、併せて咳きエチケットについても指導します。

##### (3) 教室内の対応について

- ・児童生徒の机の間隔は、可能な限り間隔を保ちます。
- ・授業の指導形態をスクール形式として、児童生徒が向き合って活動しないよう留意します。
- ・20分から25分に一度換気し、空気の入替えをします。
- ・「換気の悪い密閉空間」、「人の密集」、「近距離での会話・発声」の3つの条件が重なる場を避けるため、換気の励行、近距離での会話や発声の際のマスク（給食用マスク可）の使用を行います。
- ・学校医、学校薬剤師等と連携した保健管理体制を整え、清掃等により環境衛生を良好に保ちます。

##### (4) 給食時における対応について

- ・給食前には、手洗い・うがいをするように指導します。

- ・配善事、給食当番の児童生徒及び教職員のマスク着用を徹底します。
- ・給食時は、机を移動せず教室の前方を向いて喫食します。

(5) 休憩時間、清掃時間の対応

- ・必要以上の接触や近距離での会話がないように留意します。
- ・休憩時間、清掃時間後は手洗い、うがいをするよう指導します。

## 2. 新年度の始業式について

校内放送等を活用して実施します。

## 3. 入学式について

- (1) 在校生（小学校：新2年～6年、中学校：新2年～3年）は出席しません。  
家庭学習をします。
- (2) 保護者の参加は、新入生1人に対して原則2名までとします。
- (3) ご家庭で検温し、37.5度未満であること、及び咳、喉の痛み、だるさ等風邪の症状がないことを確認したうえで参加いただきますようお願いいたします。
- (4) 式典に出席される場合はマスクを着用し、手洗いや咳エチケットを心がけてください。
- (5) 式典会場入口でアルコール消毒薬の使用にご協力ください。
- (6) 式典会場はこまめに換気を行います。
- (7) その他学校の指導に従ってください。

## 5. 部活動について

- (1) 4月6日（月）から活動を再開します。
- (2) 「換気の悪い密閉空間」、「人の密集」、「近距離での会話・発声」の3つの条件が重ならない実施内容や実施方法を工夫します。
- (3) 部活動再開直後は、児童生徒の健康状態を十分に把握し、過度なトレーニングを課さないよう留意します。また、練習内容を工夫し、身体接触を伴う練習を控えます。
- (4) 手洗い、うがいを励行するとともに、発熱等の風邪症状が見られるときは、部活動の参加を見合わせ、自宅で休養するようにしてください。

## 6. 学童保育との連携について

学校運営に支障のない範囲で、学校施設を活用します。

## 7. 児童生徒または教職員の新型コロナウイルス感染症の感染が判明した場合

- (1) 感染した児童生徒または、教職員のクラスを学級閉鎖または休校とします。
- (2) 学級閉鎖または、休校の期間は、関係機関と相談のうえ決定します。

## 8. 児童生徒の抵抗力を高めるために

新型コロナウイルス感染症予防の取組として、抵抗力を高めるため栄養バランスのとれた食事を取り、適度に体を動かしたり、休養をとったり等の内容を学習します。